

子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり ～“あったらいいな”を実現する夢の教育～

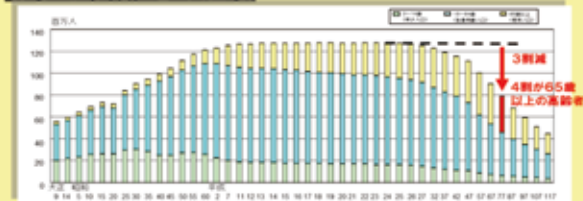
平成26年6月25日

中央教育審議会生涯学習分科会 今後の放課後等の教育支援の在り方に関するワーキンググループ
最終取りまとめ(概要)

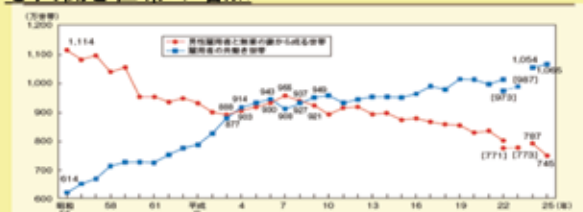
現状

- 社会の動向
 - ・少子高齢化の進展
 - ・グローバル化、科学技術の進歩
 - ・地域間格差・経済的格差の進行
- 子供たちの教育環境をめぐる現状
 - ・核家族化、共働き世帯、一人親世帯の増加
 - ・地域のつながりの希薄化
 - ・不登校児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒の増加等

○少子高齢化の進展



○共働き世帯の増加



学校教育だけでなく、実社会・実生活とのつながり等を体験的・探求的に学習できる機会の充実のため、より一層、**多様な主体の参画による放課後や土曜日等の教育支援を充実していくことが必要**

多様で変化の激しい社会を生き抜くために必要な力の育成にも貢献

今後の方向性

放課後や土曜日への期待

- ★子供と関わる人材の多様性や、学習集団・学習時間・実施場所等の多様性・柔軟性
- ★それを生かした創意工夫に富んだ教育活動の実践が可能

- ① 学校での学びが深まり、広がる学習・体験の機会の充実
- ② 安心して子供を産み育てられる環境づくりとしての教育活動の充実
- ③ 子供たちの主体性を引き出し、実社会で役立つ力を培う学習・体験機会の充実
- ④ 学習意欲・学習習慣形成・学力向上の観点からの学習機会の充実

今後の放課後・土曜日等の教育活動の基本的方向性

- ◆多様な主体の参画による土曜日の教育活動の推進
- ◆学校と放課後・土曜日等の学びがつながる仕組みづくりの推進
- ◆実社会につながる「土曜日ならでは」の多様なプログラムの充実
- ◆教育と福祉の連携促進による放課後等の支援の充実
- ◆持続可能な体制づくりの推進と全国の取組の活性化

基本的方向性を実現する具体的方策①

平成26年6月25日

～全ての子供たちのための放課後等の教育の充実に向けた新たな方策～

1. 学校と放課後や土曜日等の学びがつながる仕組みづくり

- 学校と放課後等の学びがつながる“横の連携”の仕組みづくり
 - ・学校支援地域本部と放課後子供教室、学校運営協議会等の仕組みの連携や一体的運用の促進
- 就学前と小学校、小中など“縦の連携”が生まれる仕組みづくり
 - ・学校間連携を踏まえた、中学校区を中心とした仕組みづくり

2. 学校や子供たちを核とした地域づくり

- 多様な関係者がつながる学校施設の複合化・共用化
 - ・学校施設内へのコミュニティスペースの併設
- 子供に関わる大人の学びのコミュニティ化と地域の活性化
 - ・大人も学び、つながっていくためのコミュニティの創造

3. 教育と福祉の連携促進による放課後等の支援の充実

○女性の活躍促進に向けた放課後等の支援の充実

・いわゆる「小一の壁」打破に向け、新たに約30万人分の放課後児童クラブの受皿拡大への協力、全ての子供たちの学習・体験機会の充実

○学校や放課後子供教室と放課後児童クラブの連携強化

～新たな放課後対策「放課後子ども総合プラン」具体化に向けた方策～

◆一体型を中心とする放課後対策の推進

- ・原則として全ての小学校区での放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的実施又は連携実施に向けた計画的整備
- ・放課後子供教室の充実・全小学校区への整備（毎日開催型、定期開催型など地域ニーズに応じた整備）
- ・定期的・日常的に学校の教職員や家庭と情報共有を図る仕組みの構築

◆学校施設の活用促進

- ・余裕教室の徹底活用等による放課後児童クラブの小学校内での実施率の大幅向上
- ・教育委員会と福祉部局が連携し、当事者として責任を持つ仕組みづくり
- ・「総合教育会議」の活用による、首長と教育委員会の十分な協議※新たな教育委員会制度において設置予定

◆全ての子供たちを対象とした多様な学習・体験プログラムの充実

- ・地域住民や大学生、企業OB、地域の高齢者、NPO、民間教育事業者、文化・芸術団体等の積極的な参画促進

○中高生を対象とした放課後等の支援の充実

- ・学習支援の充実や、ボランティア活動等を通じて、中高生が主体的に考え、行動し、地域課題等に大人と協働して取り組む機会等の充実

○特別なニーズのある子供たちへの放課後等の支援の充実

- ・特別な支援を必要とする子供、外国人の子供、児童養護施設等で暮らす子供たち等が放課後等の活動へ参加しやすい工夫や支援の充実

4. 持続可能な仕組みとするためのコーディネーター育成・機能強化

- コーディネーターの効果的な配置・位置付け
 - ・コーディネーターの複数配置や連絡会設置、学校運営協議会等への参加
 - ・コーディネーター等を担うNPO等の参画等
- 地域連携担当教員等の位置付けの明確化
- コーディネーターの育成・機能強化に向けた研修の充実
 - ・対象ごとや経験に応じた体系的な研修の充実
 - ・多様な関係者のネットワークの構築のための研修の充実

5. 全国の取組の活性化のための中間支援機能の強化

- スーパーバイザー等の配置による助言体制の構築
 - ・スーパーバイザー、アドバイザーの配置や社会教育主事の活躍等によるコーディネーターへの助言体制の構築
- 中間支援組織の創設の検討等
 - ・関係者のネットワーク形成や、人材・財源も含めた持続可能な体制整備のための、中間支援組織の創設等の検討

2

～土曜日の豊かな教育環境の実現に向けた新たな方策～

◆地域の多様な人材等の参画による土曜日の豊かな教育環境（土曜学習）の実現に向けた新たな方策

1. 多様な主体が土曜日の教育活動に参画する仕組みづくり

- ◆土曜日は、日頃参加が難しい現役の社会人も含め、地域人材や保護者、企業、NPO、民間教育事業者、大学生等の多様な人材の参画が可能
- ◆実社会の経験も踏まえたプログラムの展開に向け、多様な人材が教育活動に参画する仕組みづくりを推進

<p>①地域人材の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな社会経験や指導力を持つ多様な人材の参画促進 	<p>②保護者の参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働く保護者の参画しやすい仕組みの構築 ○PTA、おやじの会等の活用 	<p>③企業・団体等との連携協力促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の要望と企業の取組のマッチング ○WLBの推進 ○企業内ボランティア登録度やCSR ・プロボノとして関わる仕組みの構築 ○企業人材に対する研修の充実 ○企業の退職者組織等との連携 	<p>④NPO・民間教育事業者との連携協力の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPOのノウハウ（人材や資金のコーディネート能力）の活用 ○学習塾、お稽古ごと、スポーツ、音楽、語学教室等の指導者の活用 	<p>⑤大学等の連携協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究者やポストドクター等の専門人材の活用 ○教育・福祉、スポーツ等の専攻の学生の積極的な参画促進 ○身近なロールモデルとして学生が持続的に参画できる仕組みづくり
--	---	---	--	--

2. 学校と地域・企業・大学等をつなぐコーディネート機能の充実

- ◆学校と地域をつなぐコーディネーターだけでなく、企業や大学等の多様な主体をつなぐコーディネーターの必要性
- ◆コーディネーターの研修の機会やネットワーク組織等の充実

○例えば、地域連携を担当する教員の配置や、「地域コーディネーター」、「企業コーディネーター」等をそれぞれ配置し、互いに連携し合う仕組みの構築。
○学校や地域の関係者、企業、企業の退職者組織、NPO等多様な関係者が学び合う研修の機会の充実 等

3. 「土曜日ならではの」多様なプログラムづくり

- ◆地域や企業等の協力を得て、「土曜日ならではの」生きた学習プログラムの展開
- ◆子供たちの主体性を重視しつつ、学校の教育活動との運動した体系的・継続的なプログラムづくり

<p>①実社会につながるプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会で役立つ経験をするプログラム ○多様なロールモデルや「本物」に触れるプログラムの充実 	<p>②企業のリソースを生かしたプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育だけでは教えることが難しい実社会の経験を踏まえたプログラム ○環境教育、キャリア教育、国際理解等の企業の特徴を生かしたプログラム 	<p>③学習意欲・習慣形成につながるプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前の子供たちが学ぶ楽しさに出会うプログラム ○振り返り学習や発展的な学習の充実 	<p>④「地域ならではの」プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の目標を踏まえ「ふるさと教育」や「学力向上」などの地域の特性や課題に応じたプログラム ○多様性を重視したプログラム等
---	---	--	--

◆今後の土曜日の教育活動の持続可能な体制づくりに当たって

- 全国の好事例の蓄積・発信等を通じて、官民連携による普及啓発の推進
- 行政内部における首長部局と教育委員会が一層の連携を図り、効率的・効果的な総合的な支援策を講じていくことが必要

◎おわりに ～皆の“あったらいいな”を実現する夢の教育～

- 社会総掛かりでの教育の実現に向けた新たな試みについて、皆で話し合い、考える仕組みづくり、放課後や土曜日の教育活動での実践

<例> “子供たちが学びたいこと”を募集し、大人と共に実現！
“我がまちの教育”について皆で考えるミニ集会の開催！ 等

⇒ 放課後や土曜日における新たな試みの中から、改めて必要な学習や体制等が検討され、将来的に学校教育にも生かされていく好循環を